

# 令和6年6月定例記者会見

令和6年6月13日（木）午前11時00分～

平素は、報道関係の皆様には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

## 【資料P.1】

本日の案件につきましては、令和6年第3回田辺市議会定例会に提出いたします「議案」についてであります。

## 【資料P.2】

第3回田辺市議会定例会は、令和6年6月19日（水曜日）午後1時開会で、今議会の議案件数は、専決処分報告2件、繰越事業報告2件、条例関係1件、予算関係1件、その他8件の計14件、これに人事案件8件を合わせて、合計22件となります。

## 【資料P.3】

それでは、議案の主な内容についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号「田辺市火災予防条例の一部改正について」は、建築基準法及び消防法施行令の一部改正に伴い、屋内消火栓設備及び自動火災報知設備に関する設置基準を見直すほか、所要の規定の整備を行うものです。

次に、議案第2号「工事請負契約の締結について」は、瀬谷川改良工事の請負契約を締結するもので、議案第3号及び議案第4号「物品購入契約の締結について」は、小型動力ポンプ付水槽車購入契約及び消防ポンプ自動車購入契約をそれぞれ締結するものです。

#### 【資料 P. 4】

次に、議案第 5 号から議案 7 号までの「訴えの提起について」は、金銭消費貸借契約に基づく未払金等の支払いを求める訴えをそれぞれ提起するもので、相手方及び未払金額等につきましては、記載のとおりであります。

#### 【資料 P. 5】

次に、議案第 8 号「令和 6 年度田辺市一般会計補正予算（第 3 号）」についてであります。

今回の補正予算の総額は 4 億 5,739 万 9 千円で、補正後予算額は 450 億 4,881 万 1 千円となります。

それでは、補正予算の主な内容について、ご説明申し上げます。

まず 1 点目は、「旧二川小学校利活用促進事業補助金」です。

本補助金は、私立小・中学校の開校に向けて取組を進めている一般社団法人うつほの杜学園設立準備会に対して、ふるさと納税寄付金を活用し、補助を行うもので、今回は、小学校の開設に向けた校具・教具等の購入のほか、広報宣伝費などの準備経費に対する補助金として、2,824 万 3 千円を交付することにしております。

#### 【資料 P. 6】

次に、「コミュニティ助成事業費補助金・町内会館新築及び改修等補助金」です。

本補助金は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択を受けて、万呂町内会が実施する「天王・<sup>こうとう</sup>神頭自治会館の整備」に対して補助を行うものです。

当該自治会館の整備につきましては、本市単独の補助制度「町内会館等の整備に対する補助金」も交付対象に合致することから、コミュニティ助成事業費補助金1,070万円、町内会館新築及び改修等補助金504万7千円を合わせて、計1,574万7千円を交付することにしております。

次の「コミュニティ助成事業費補助金」につきましては、コミュニティ助成事業の採択を受けて、町内会が実施する事業に対して補助を行うもので、中芳養町内会が実施する「公園遊具の整備」に対する補助金240万円、<sup>さいごう</sup>西郷町内会が実施する「町内会館備品の整備」に対する補助金250万円を、それぞれ交付することにしております。

#### 【資料P.7】

次に、「コミュニティ助成事業費補助金の防災関係」です。

本補助金は、コミュニティ助成事業の採択を受けて、自主防災会が実施する防災備品の整備に対して補助するもので、青葉台町内会自主防災会が実施する「避難所運営備品等の整備」に対する補助金として、200万を交付することにしております。

次に、「新型コロナウイルス感染症予防接種事業」です。

新型コロナワクチンにつきましては、本年度からインフルエンザワクチンなどと同様、定期接種のB類として位置付けられ、市町村の負担により実施することになります。

接種対象者は、65歳以上の方、60歳から64歳までの基礎疾患を有する方等で、接種時期は秋冬に1回接種とされており、今回の補正予算では、その実施に要する経費として、1億8,468万6千円を計上するものです。

なお、ワクチン接種に当たりましては、インフルエンザワクチンなどと同様、市民の皆様にご一定の費用負担をお願いしたいと考えており、新型コロナワクチンにつきましては、生活保護受給者を除いて、お一人3,000円をご負担いただきたいと考えております。

#### 【資料 P. 8】

次に、「梅降雹被害営農継続支援補助金」です。

本補助金は、本年3月20日に発生した降雹により被害を受けられた梅農家の皆様方の営農継続を支援するため、臨時の支援措置を講じるものです。

ご承知のとおり、物価高の影響により肥料代が高騰している中、本年の梅の作柄は、暖冬の影響により平年に比べ大幅に少なく、こうした状況に降雹被害が追い打ちとなって、梅農家の皆様には日々の農業経営に影響が生じている状況にあります。

こうした中、本市の基幹産業である梅産業を守るため、被害を受けられた梅園地における翌年の栽培、いわゆる次期作に向けた肥料代を支援することで、梅農家の皆様方の営農継続を少しでも下支えできればと考えております。

次の「梅降雹被害対策梅製品PR事業」につきましても、降雹被害への対策として実施するもので、降雹被害により梅産業への影響が懸念される中、本市の梅のブランド力を維持するため、梅製品の販売及びPRを実施するものです。

具体的には、本年7月下旬から8月上旬の7日間、集客力の高い阪急系列の百貨店において、本市の高品質な梅製品を消費者に提供することで、降雹被害にも負けず、梅の産地「田辺市」は元気であることを広くPRし、梅の消費拡大につなげてまいりたいと考えております。

【資料 P. 9】

次に、「思春期のこころの学校健診事業」です。

本事業につきましては、先般、県の委託事業に採択されたことから、所要の経費を計上し、事業に取り組むものです。

事業内容としましては、悩みや不安を抱える児童生徒を把握し、不登校及びいじめ等の早期解消につなげるもので、思春期こころの学校健診を実施するほか、研修会や健康教室などを開催することにしております。

【資料 P. 10】

次に、「遠隔合同授業環境整備事業」です。

本事業につきましては、令和6年度から令和9年度にかけて年次的に環境整備を行うこととして、当初予算では電子黒板60台分の借料等498万円を計上したところでありますが、先般、国のデジタル田園都市国家構想交付金事業に、当該事業が採択されたことから、国の補助金を活用し、前倒しで環境整備を行うものです。

補正予算額は1億4,502万円で、電子黒板322台の購入費等を計上する一方、当初予算に計上している電子黒板60台分の借料を減額するものです。

最後に、「現年度耕地災害復旧事業」等の災害復旧事業に関する補正予算を載せております。

以上をもちまして、第3回市議会定例会に提出いたします議案についての説明を終わります。